

東吾妻町シルバー人材センター配分金単価基準表

(令和3年4月1日から)

職群	主な職種	単価(円)	内訳			道具使用料
			配分金 額(円)	事務費		
				率(%)	額(円)	
事務整理 作業	一般事務	935	850	10	85	0
	あて名書き※	55	50		5	
	賞状書き(全文1枚)※	2,200	2,000		200	
	賞状書き(氏名のみ1枚)※	110	100		10	
技能作業	剪定作業(高さ3m以内)	1,210	1,100	10	110	・バリカン ・チェーンソー ・発電機
	伐採作業					
	大工作業					
	塗装作業					
	襖張り(3尺×6尺)片面※	1,430	1,300		130	0
	障子張り(3尺×6尺)※	990	900		90	
	網戸張り(3尺×6尺)※	1,650	1,500		150	
一般作業	草刈作業(機械刈り)	935	850	10	85	・草刈機 100 ・ブロワー 100 ・耕運機 200 ・トラクター※注 (回送・燃料費込) 3,000
	除草作業(草むしり)					
	除草剤散布作業					
	屋内外清掃作業					
	農作業					
	カート整理作業					
	片づけ作業					
	植木の水やり 等					
外交作業	集金	935	850	10	85	0
	パンフレットの配布作業					
管理作業	公共施設等管理	935	850	10	85	0

○道具使用料

軽トラック	往復20kmまで400円。20km超は1kmごとに20円を加算します。
-------	-------------------------------------

○上記単価は、作業従事者1人当たり1時間の単価です。(※:枚数単価となります)

○※については、大きさや種類によって単価が異なります。

○作業時間1時間以内(1時間を含む)の場合は、1時間の単価に50円割増とします。

○準備及び片付けは作業時間に含めるものとします。

○材料代は発注者の負担となります。

○上記基準表に該当しない時は、発注者とセンターにおいて取り決めをします。

○※注:トラクターの回送料は場所によって異なり、発注者とセンターにおいて取り決めをします。